

建造物模写事業
(国宝栄山寺八角堂内陣装飾画模写) 仕様書

1. 事業の趣旨・目的

我が国の社寺建築は、空間を荘厳する装飾の一環として各種の絵画・彩色が用いられ、豊かに彩られてきた。社寺建築にみられる絵画・彩色は、文化財の調査及び保護が始まった明治時代には芸術的価値が高く評価されており、その保存の手法のひとつとして、一流の画家達による模写が行われてきた。絵画・彩色の模写は、伝統的技法の解明、後世への記録保存、普及活用、保存技術の継承の観点から、文化財保護の手段として有効である。また、模写を美術館や博物館、境内の宝物館等に展示することで、通常では容易にみるることができない絵画・彩色を広く公開することが可能になる。

国宝栄山寺八角堂は、天平宝字4～8年(760～764)の間の建立と推定される仏堂で、内陣の天蓋及び柱、貫などに建立当初とみられる彩色装飾画を良く残す。当事業は、この内陣彩色装飾画について、忠実精巧な模写とともに描かれた当初形態の記録とその復原の推定根拠の記録(白描)及び形態・色彩の復原絵画(復原模写絵)を製作し、その成果を広く公開に供するものである。

2. 概要

(1) 製作品目

奈良県五條市に所在する国宝栄山寺八角堂内陣に描かれている下記の文様について調査を行い、模写絵(復原採画及び白描)を製作する。

模写部位	文様及び図柄	面積 m ²
天井格縁(下面及び側面) 部分	纏網縞文様, 蓮華文様	4.00 程度
天井格間 部分	宝相華文様	3.00 程度
飛貫(下面及び側面)	飛天・奏楽神仙, 人鳥, 騎師菩薩等	3.24
柱(上部八角各面)	蓮弁文帯・珠文帯・対角線文帯, 奏楽・舞踏菩薩等	5.25

(2) 文化財建造物の概要

所在地 奈良県五條市小島町
構造形式 八角円堂, 一重, 本瓦葺
建築年代 奈良時代(天平宝字)

(4) 実施期間(平成29～30年度の2ケ年計画とし、単年毎の契約とする。)

平成29年度は契約日から平成30年3月31日まで

平成30年度以降は前年度の実績を精査の上、改めて提出された事業計画書の内容が適切であると認められる場合に契約を締結する。

3. 製作の仕様

(1) 通則

①総則

この模写は日本の建造物の彩色技法を示すために製作するものであるから、その重要性を十分に認識して製作しなければならない。

製造は文部科学省が定めた請負契約基準により仕様書のとおり行うものとする。仕様書中に疑義を生じた場合には、すべて発注者の指示に従うものとする。また、発注者の行う監督及び検査を受けるものとする。

②工程

製作は平成29・30年度の2か年計画とし、29年度に白描、30年度に復原彩画を製作する。なお、実施に伴う製作内容の見直しや予算の都合等により、工程を変更する可能性がある。

③製作方法

実施にあたっては以下の各点に留意し、係官と十分な打合せの上、製作するものとする。

(イ) 現地において透写紙等に文様を写し下絵を作成する。その際剥落や変色した部分、あるいは後世の改変部分については、文様や彩色を復原し考察を行う。

(ロ) 上記下絵及び復原調査の結果をもとに、白描の復原模写を作成する。

(ハ) 白描は厚口美濃紙に墨書きとし、文様及び彩色の説明を書き入れる。

(ニ) 技法については、特に現物に注意し、筆勢等すべて現物を再現するよう努めること。

(ホ) 描線又は彩色について復原の明瞭でない箇所は破線等を用いて他の部分と区別する。

4. 著作権、成果物の取扱い

(1) 本事業の実施にあたり発生した著作権、成果物等については、原則として文化庁に帰属するものとする。

(2) 本事業の実施にあたっては、著作権、成果物等の保護に十分配慮するものとする。

5. 製作の場所

請負者側で用意するものとする。

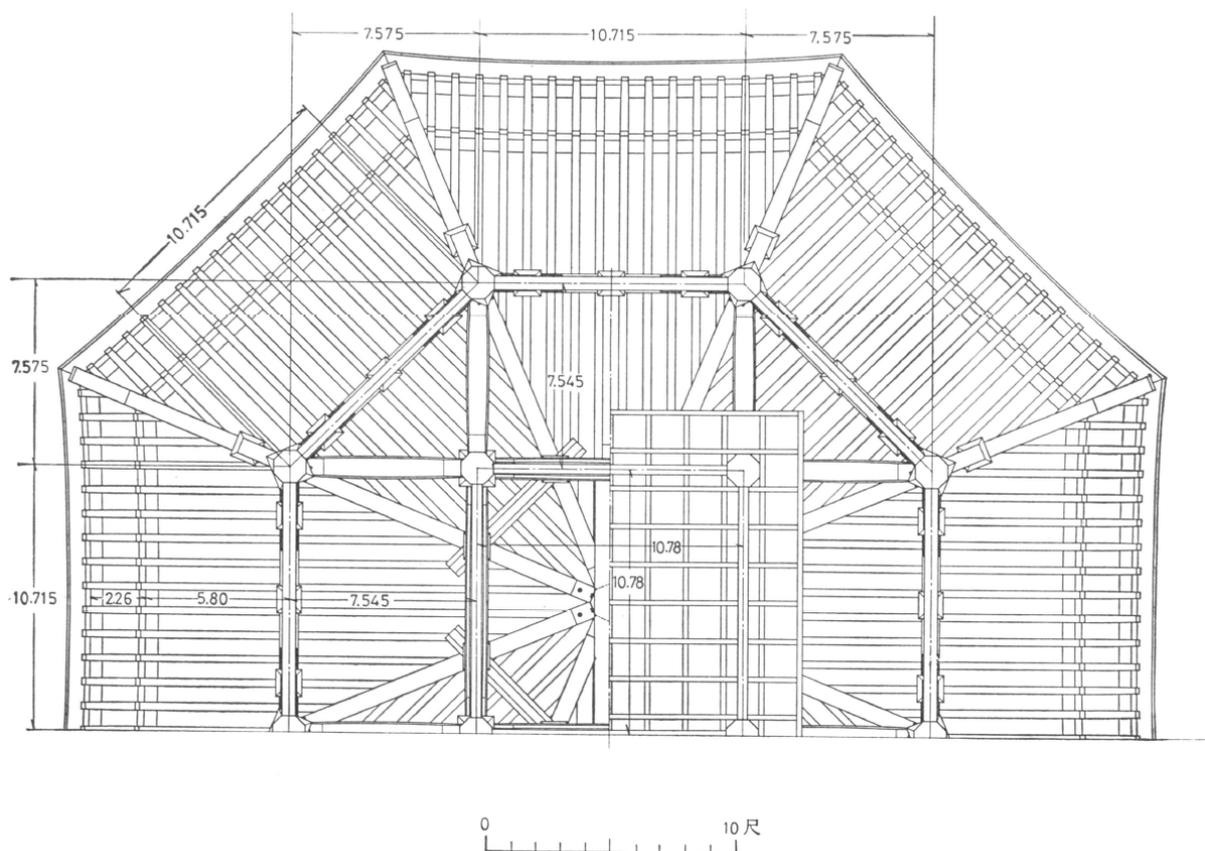
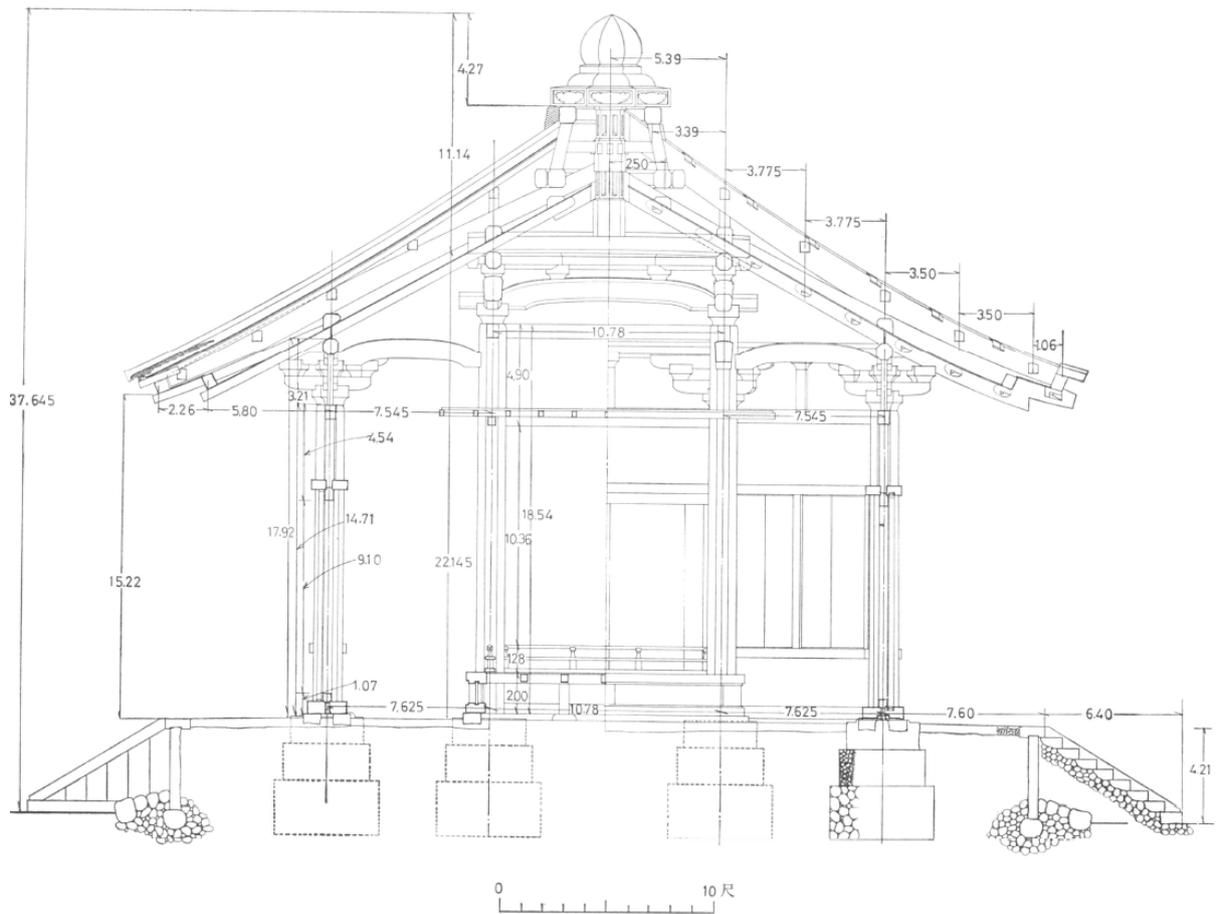
6. 成果物

平成29年度：平成30年3月31日とする。

7. その他

(1) 成果物の確認は文化庁が行う。

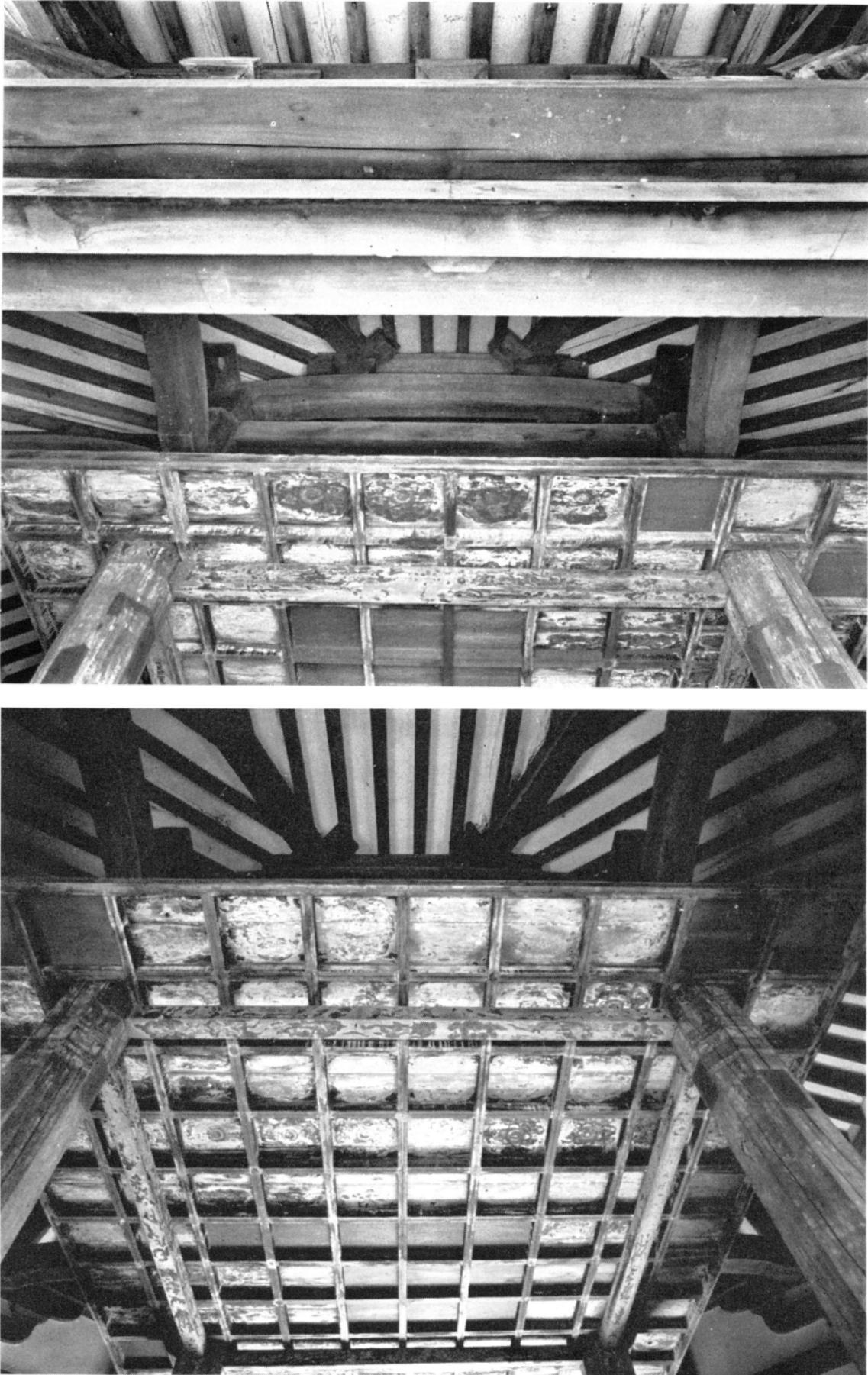
(2) 当事業のすべてを下請負することはできない。当事業の一部を下請負する場合、下請負先との明確な責任と役割を示すことができ、適切に遂行できる企業等を選定していること。



参考図（出典『日本建築史基礎資料集成 四』（中央公論美術出版）



参考図（出典『日本建築史基礎資料集成 四』（中央公論美術出版）



参考図（出典『日本建築史基礎資料集成 四』（中央公論美術出版）